

大地震発生時（震度5弱以上）の対応

1 地震発生時の行動

- 揺れを感じたり、緊急地震速報を受けた時は、身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫な机の下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。

2 地震直後の行動

- 屋内で転倒・落下した備品類やガラスの破片などに注意する。
- 放送の指示で体育館へ移動する。

3 体育館での行動

- 校内及び周辺地域の安全状況等の確認が終わるまで静かに体育館で待機する。
- 学校ホームページ等で連絡後、保護者引き渡しで下校する。（昇降口利用）
- 保護者引き渡しの際は、必ず記録を残す。（お迎えの方の氏名等）
- 原則として保護者に引き渡し完了まで学校で待機する。

3（震度6弱以上）避難所開設時の行動

- 校内及び周辺地域の安全状況等の確認が終わるまで静かに体育館で待機する。
- 避難所開設準備と保護者引き渡し方法について検討し、必要に応じて生徒は教科教室に移動する。
- 学校ホームページ等で連絡後、保護者引き渡しで下校する。（昇降口利用）
- 避難所開設時の出入り口は開放玄関とする。